

## 再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 地域高規格道路 甲賀湖南道路 一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局	
<b>起終点</b> 自：滋賀県湖南市岩根 至：滋賀県湖南市石部	延長 6.9km		
<b>事業概要</b> 一般国道1号は、東京都中央区から滋賀県を経て大阪府大阪市に至る全長約770kmの東西を結ぶ主要幹線道路であり、滋賀県内においては甲賀市、湖南市、栗東市、草津市、大津市の湖南地域の産業・経済・生活を支える重要な役割を果たしている。 栗東水口道路Ⅱは、一般国道1号の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び名神高速道路へのアクセス向上による物流の効率化等を目的に計画された道路である。			
H12年度事業化	H3年度都市計画決定	H12年度用地着手	H13年度工事着手
<b>全体事業費</b> 479億円		<b>事業進捗率</b> 約53%	
<b>供用済延長</b> 6.9km（一部側道）			
<b>計画交通量</b> 35,100台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	B/C (事業全体) 3.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 216/506億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,115/1,986億円
	(残事業) 5.2	事業費：179/469億円 維持管理費：37/37億円	走行時間短縮便益：1,043/1,832億円 走行経費減少便益：61/133億円 交通事故減少便益：12/21億円
<b>基準年</b> 平成24年			
<b>感度分析の結果</b> (事業全体) 交通量：B/C=3.1~4.9(交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=4.0~6.5(交通量±10%) 事業費：B/C=3.8~4.1(事業費±10%) 事業費：B/C=4.8~5.6(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.8~4.1(事業期間±20%) 事業期間：B/C=5.0~5.3(事業期間±20%)			
<b>事業の効果等</b>			
①交通混雑の緩和 ・一般国道1号栗東市域等で交通混雑が発生しており、残る0.7km及び栗東水口道路Ⅰの整備により交通混雑の緩和が期待できる。			
②交通安全の向上 ・一般国道1号では交通混雑等による停車車両や低速車への追突などにより事故が多発。整備により交通混雑が緩和され、事故の減少が期待できる。			
③地域の活性化 ・沿線では製造品出荷額が増加しており、名神高速道路へのアクセス性向上により物流の効率化に寄与することで地域経済の活性化が期待される。 ・名神高速道路～工業団地（近江水口テクノパーク）の所要時間が短縮。（約14分短縮）			
④主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 （滋賀県希望が丘文化公園：観光入込客数：680千人/年 H22）			
⑥日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・甲賀市～大津市の所要時間が短縮。（72分→63分）			
⑦三次医療施設へのアクセス向上 ・甲賀市～大津赤十字病院の所要時間が短縮。（65分→56分）			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等 平成24年5月、地域高規格道路甲賀湖南道路整備促進期成同盟会（H6.7設立、甲賀市長、湖南市長、栗東市長）より早期整備の要望を受けている。			
<b>滋賀県知事の意見</b> 一般国道1号栗東水口道路Ⅱについては、対応方針（原案）（案）で【事業継続】とされており、事業効果の早期発現にむけてさらなる整備促進をお願いしたい。 地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおります。			

なお、事業推進のため、十分な予算の確保に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道1号栗東水口道路Ⅱ」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線である湖南市の人口の伸びは近年横ばい、自動車保有台数の伸びは増加傾向。近年では、新名神高速道路の開通により、中部圏への利便性も向上。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに、用地取得は100%完了、平成20年度に野洲川渡河部までの6.2kmを供用しており、H23年度に残る区間の野洲川渡河部0.7kmの側道供用、今後残る本線部の工事進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成25年度の全線暫定2車線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

